

## 大阪高等学校学則

## 第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育を施すことを目的とする。

(名 称)

第 2 条 本校は、大阪学園 大阪高等学校という。

(位 置)

第 3 条 本校は、大阪府大阪市東淀川区相川 2 丁目 18 番 51 号に置く。

## 第 2 章 課程及び収容定員

(課程及び収容定員)

第 4 条 本校の課程及び収容定員は、次のとおりとする。

全日制課程 普通科 1, 800 名 (男女)

## 第 3 章 修業年限、学年、学期、休業日等

(修業年限)

第 5 条 本校の修業年限は、次のとおりとする。

全日制課程 3 年

(学 年)

第 6 条 学年は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(学 期)

第 7 条 学年を分けて、次の 3 学期とする。

第 1 学期 4 月 1 日から 8 月 31 日まで

第 2 学期 9 月 1 日から 12 月 31 日まで

第 3 学期 翌年 1 月 1 日から 3 月 31 日まで

但し、校長は特別の事由がある場合、これを変更して定めることができる。

(休業日、臨時授業及び臨時休業)

第 8 条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

創立記念日 4 月 17 日

学年始休業 4 月 1 日から 4 月 7 日まで

夏季休業 7 月 21 日から 8 月 31 日まで

冬季休業 12 月 24 日から翌年 1 月 7 日まで

学年末休業 3 月 21 日から 3 月 31 日まで

2. 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず休

業日に授業を行うことがある。

3. 非常変災その他急迫の事情があるとき、又は教育の実施上特別の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

4. 校長は、休業日を臨時で変更することができる。

## 第 4 章 入学、退学、転学、休学等

(入学資格)

第 9 条 本校に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期過程を修了した者

外国において学校教育における 9 年の課程を卒業した者

文部科学大臣の指定した者

本校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(転入学及び編入学資格)

第 10 条 第 1 学年の途中又は第 2 学年以上に転入学することができる者は、前条に規定する資格を有し、かつ校長が認めた者とする。

2. 第 1 学年の途中又は第 2 学年以上に編入学することができる者は、相当年齢に達し、当該学年に在籍する者と同等以上の学力があると認められる者とする。

(入学許可)

第 11 条 入学を希望する者には、選考を行い校長がこれを許可する。

(転入学及び編入学)

第 12 条 他の高等学校から本校に転入学を志望する生徒があるときは、選考の上転入学を許可することがある。

2. 本校に編入学を志望する生徒があるときは、選考の上編入学を許可することがある。

(出願手続)

第 13 条 入学を希望する者は、本校所定の入学志願書その他必要書類に入学検定料を添え、願い出なければならない。

(入学手続)

第 14 条 入学の許可を受けた者は、速やかに保護者と連署した誓約書及びその他の必要書類に入学金を添えて提出しなければならない。

2. 前項に定める手続きが所定の期日までに行われなときは、入学の許可を取り消すことがある。

(転学)

第 15 条 生徒が、他の高等学校に転学しようとするときは、所定の書類にその理由を明記し、保護者と連署の上願い出て許可を受けなければならない。

(留学)

第 16 条 生徒が外国の高等学校に留学しようとするときは、所定の書類にその理由を明記し、保護者と連署の上願い出て許可を受けなければならない。

(退 学)

第 17 条 生徒が退学しようとするときは、所定の書類にその理由を明記し、保護者と連署の上願い出て許可を受けなければならない。

(復 校)

第 18 条 前条の規定により退学した生徒が、退学後 1 年以内において復校を願い出たときは、教育上支障がなく正当な理由があると認めた場合、これを許可することがある。

(欠席、休学)

第 19 条 生徒が、病気その他やむを得ない理由により欠席するときは、その理由を明記し、届け出なければならない。

2. 生徒が、病気その他やむを得ない理由により長期間出席することができないときは、所定の書類にその理由を明記し、医師の診断書又はその理由を証する書類を添え、保護者と連署の上、休学を願い出て許可を受けなければならない。

3. 休学期間は 1 年以内とする。

(復 学)

第 20 条 前条第 2 項の規定により休校中の生徒が復学しようとするときは、所定の書類にその理由を明記し、医師の診断書等を添え、保護者と連署の上願い出て許可を受けなければならない。

(出席停止)

第 21 条 生徒が感染症にかかり又はそのおそれがあるとき、その他必要があると認めるときは、その生徒に対し出席停止を命ずることがある。

(忌 引)

第 22 条 生徒が親族の死亡により忌引を願い出たときは、これを許可することがある。

(身上事項の異動の届出)

第 23 条 生徒又は保護者の名前、住所の変更等身上事項について異動があったときは、速やかに届け出なければならない。

## 第 5 章 教育課程、授業日数、学年の課程修了の認定、卒業等

(教育課程)

第 24 条 本校の教育課程は、教科及び各教科以外の教育活動により編成し、その教科、科目及び単位数は、別表 (1) のとおりとする。

(授業日数)

第 25 条 授業日数は、年間 35 週以上とする。

(課程修了の認定)

第 26 条 各学年の過程の修了は、生徒の平素の成績を評価し、学年末において認定する。

ただし、留学した生徒については、学年途中においても認定することがある。

(卒業)

第 27 条 前条の規定により、生徒が本校所定の全課程を修了したと認められるときは、卒業証書を授与する。

(原学年留置)

第 28 条 生徒のうちで当該学年における所定の教育課程を修了することができなかつた者について、教育上必要があるときは、原学年に留め置くことがある。

(学習の評価)

第 29 条 学習の評価については、別に定める。

## 第 6 章 教職員組織

(教職員組織)

第 30 条 本校の職員は、校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、事務長、事務職員、校務員、学校医、なお必要に応じて講師、その他必要な職員をもって組織する。

2. 校長は、校務を総括し、所属職員を監督する。
3. 副校長は、校長を補佐し、校長事故あるときはその職務を代行する。
4. 教頭は、校長、副校長を補佐し、教員の管理・監督を行い校務の整理を行う。  
また、校長、副校長事故あるときはその職務を代行する。

## 第 7 章 授業料、入学金及び入学検定料

(授業料、入学金及び入学検定料)

第 31 条 本校の授業料、入学金及び入学検定料の額は、次のとおりとする。

2. 授業料については、3期に分割して納入する。
3. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず授業料を所定の期日までに納入しなければならない。
4. 納入期限が過ぎても授業料を納入しない時は、督促する。督促を受けてから2週間を過ぎても納入しない時は、その生徒に退学を命ずることができる。
5. 既に納入した授業料、入学金、入学検定料は、原則として理由のいかんにかかわらず返還しない。
6. 休学、留学を許可された場合についても、既に納入した授業料は返還しない。ただし、休学中及び留学中における次の納期以降の授業料は徴収しない。
7. 授業料は、別に定めるところにより、その全部又は一部を免除することがある。

## 第 8 章 賞 罰

(褒章)

第 32 条 生徒が、その成績、性行ともすぐれ他の模範となるときは、褒章することがあ

る。

(懲戒)

第 33 条 生徒がこの学則その他本校の定める諸規則を守らずその本分にもとる行為のあったときは、懲戒を加えることがある。

2. 懲戒のうち、退学、停学、譴責及び訓告は、校長が行うものとする。

3. 前項の退学は、次の各号の一に該当する生徒に対してのみ行うものとする。

性行不良で改善の見込みがないと認められる者

学業劣等で成業の見込みがないと認められる者

正当な理由がなくて出席常でない者

学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

## 第 9 章 雑 則

(雑則)

第 34 条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この学則は、昭和 25 年 4 月 1 日から施行する。

附則 (平成 19 年 4 月 1 日一部改正)

附則 (平成 20 年 1 月 1 日一部改正)

附則 (平成 20 年 4 月 1 日一部改正)

附則 (平成 21 年 4 月 1 日一部改正)

附則 (平成 22 年 4 月 1 日一部改正)

附則 (平成 23 年 4 月 1 日一部改正)

附則 (平成 24 年 4 月 1 日一部改正)

附則 (平成 24 年 9 月 27 日一部改正)

附則 (平成 24 年 11 月 2 日一部改正 [平成 24 年 4 月 1 日適用])

附則 (平成 25 年 4 月 1 日一部改正)

附則 (平成 26 年 4 月 1 日一部改正)

附則 (平成 27 年 4 月 1 日一部改正)

附則 (平成 28 年 4 月 1 日一部改正)

附則 (平成 30 年 4 月 1 日一部改正)

平成30年度(2018年度)入学生用 教育課程表

別表(1)

	年度 学年 コース	標準 単位数	2018						2019						2020								
			第1学年						第2学年						第3学年								
			文理			総合			文理			総合			文理			総合					
			理系		文系	理系		文系	理系		文系	理系		文系	理系		文系	理系		文系			
国語	国語総合	4	国語総合	7	国語総合	6	現代文B	3	現代文B	4	現代文B	3	現代文B	3	現代文B (現代文演習1)	2	現代文B (現代文演習2)	4	現代文B (現代文演習)	2	現代文B	3	
	現代文B	4				現代文B	3	現代文B	4	現代文B	3	現代文B	3	現代文B (現代文演習1)	2	現代文B (現代文演習2)	4	現代文B (現代文演習)	2	現代文B	3		
	古典B	4				古典B	2	古典B	3	古典B	3	古典B	3	古典B (古典演習1)	3	古典B (古典演習2)	4	古典B (古典演習)	2	古典B	3		
	現代文演習																				現代文演習	2	
	選択国語														選択国語 (小論文)	(2)							
地理歴史	世界史A	2				世界史A	2	世界史A	2	世界史A	3	世界史A	3								世界史A	2	
	日本史A	2				日本史A	2			日本史A	3												
	世界史B	4				世界史B	3	世界史B	3	世界史B	3	世界史B	3			世界史B※	(5)				世界史B※	(4)	
	日本史B	4				日本史B	3	日本史B	3	日本史B	3	日本史B	3			日本史B※	(5)				日本史B※	(4)	
	地歴演習															地歴演習	2						
公民	現代社会	2	現代社会	2	現代社会	2																	
	政治・経済	2													政治経済	3	政治経済	4			政治経済	4	
数学	数学I	3	数学I	4	数学I	4	数学II	5	数学II	5	数学II	5	数学II	2	数学III※	(7)					数学III	(6)	
	数学II	4				数学II	5	数学II	5	数学II	5	数学II	2									数学II	2
	数学III	5				数学III	5	数学III	5	数学III	5	数学III	2										
	数学A	2	数学A	3	数学A	2	数学B	3	数学B★	(3)	数学B	2	数学B	2	数学演習1	(2)	数学演習	2			数学演習1	(3)	
	数学B	2				数学B	3	数学B★	(3)	数学B	2	数学B	2	数学演習2	(7)						数学演習2	(7)	
数学演習														数学※1	(9)					数学※1	(9)		
理科	化学基礎	2	化学基礎	2	化学基礎	2	物理基礎※	(3)	生物基礎	2	物理基礎※	(3)	生物基礎	3	化学	5	生物	3			化学	3	
	地学基礎	2	地学基礎	2	地学基礎	2	生物基礎※	(3)			生物基礎※	(3)			生物	(5)					生物	(3)	
	物理基礎	2				化学	3			化学	3			物理	(5)					物理	(3)		
	化学	4												物理	(5)					物理	(3)		
	生物	4												物理	(5)					物理	(3)		
物理	4												物理	(5)					物理	(3)			
選択理科														物理	(5)					物理	(3)		
外国語	Com英語I※	3	Com英語I	4	Com英語I	3	Com英語II	6	Com英語II	6	Com英語II	5	Com英語II	5	Com英語III	6	Com英語III	7			Com英語III	5	
	Com英語II※	4				Com英語II	6	Com英語II	6	Com英語II	5	Com英語II	5	Com英語III	6	Com英語III	7			Com英語III	5		
	Com英語III※	4				Com英語II	6	Com英語II	6	Com英語II	5	Com英語II	5	Com英語III	6	Com英語III	7			Com英語III	5		
	英語表現I	2	英語表現I	2	英語表現I	3	英語表現II	2	英語表現II	2	英語表現II	2	英語表現II	2	英語表現II	2	英語表現II	2			英語表現II	3	
	英語表現II	4				英語表現II	2	英語表現II	2	英語表現II	2	英語表現II	2	英語表現II	2	英語表現II	2	英語表現II	2			英語表現II	3
英語演習I																							
英語演習II																							
体育保健	体育	7~8	体育	3	体育	3	体育	2	体育	2	体育	2	体育	2	体育	3	体育	3			体育	3	
	保健	2				体育	2	体育	2	体育	2	体育	2	体育	3	体育	3			体育	3		
家庭	家庭基礎	2				家庭基礎	2	家庭基礎	2	家庭基礎	2	家庭基礎	2										
						家庭基礎	2	家庭基礎	2	家庭基礎	2	家庭基礎	2										
芸術	音楽I	2	音楽I※	(2)	音楽I※	(2)																	
	美術I	2	美術I※	(2)	美術I※	(2)																	
	書道I	2	書道I※	(2)	書道I※	(2)																	
情報	情報の科学	2	情報の科学	2	情報の科学	2																	
総合的学習の時間	3~6	ライフデザインI	2	ライフデザインI	2	ライフデザインII (ライフクエスト)	1	ライフデザインII (ライフクエスト)	1	ライフデザインII (ライフクエスト)	1	ライフデザインII (ライフクエスト)	1								ライフデザインIII (進路研究)	1	
選択講座																					選択講座	2	
特別活動 ホームルーム	3	LHR	1	LHR	1	LHR	1	LHR	1	LHR	1	LHR	1	LHR	1	LHR	1	LHR	1	LHR	1	LHR	1
単位数合計			39		34		39		39		34		34		39		39		39		34	34	

※音楽Iか、美術Iか、書道I

※物理基礎または生物基礎

※世界史Bもしくは日本史B

★数学Bまたは英語演習IIを選択

国語※1(現代文B②+古典B③)と数学※1(数学III⑦+数学演習1②)もしくは国語※2(現代文B②+古典B③+選択国語②)と数学※2(数学演習2⑦)との選択

※物理基礎または生物基礎

※物理または生物(2年から選択したもの)

数学※1(数学III⑥+数学演習1③)もしくは、数学※2(数学演習2⑦)と選択講座②との選択